

平成 30 年度 第 1 回 加古川市地域公共交通会議 議事概要

○開催概要

開催日時	平成 31 年 1 月 30 日（水） 午後 2 時から午後 3 時まで
開催場所	加古川市役所 新館 10 階 大会議室
出席者	委員 15 名、オブザーバー 4 名、事務局 7 名
議事次第	1 開会 加古川市地域公共交通会議について 出席状況報告 2 会長の選任 中田直文委員（加古川市都市計画部長）を選任 3 議事 議案第 1 号：神姫バス加古川駅北口～神野駅前線の一部休止について 議案第 2 号：かこバスミニ・山手ルートの一部休止について 議案第 3 号：かこバスミニ・山手ルートの延伸について 4 その他 5 閉会 副会長あいさつ

○議事概要

■ 議案第 1 号：神姫バス加古川駅北口～神野駅前線の一部休止について

＜説明概要＞

神姫バス加古川駅北口～神野駅前線は、現在 1 日 1 往復を運行しているところであるが、特に試験センター前以北の区間においては利用状況が芳しくなく、加古川駅北口～試験センター前についても、同じルートを通る加古川駅北口～医療センター線へ利用が分散し、乗車人数が減少しているところである。昨今ではバス利用者減少に加えバスの乗務員の不足が深刻化してきており、本路線の利用状況では維持が困難ということで休止する運びとなった。なお、休止に伴い「神野駅前」等計 6 停留所が廃止となる。

（1）休止区間

加古川市新神野 6 丁目 2-3 地先～加古川市新神野 3 丁目 6-5 地先（キロ程：1.8 km）

（2）廃止停留所

中河原、新神野局前、新神野 3 丁目、神野駅口、新神野 4 丁目、神野駅前（計 6 停留所）

（3）休止予定日

平成 31 年 4 月 1 日（平成 31 年 3 月 29 日の運行をもって退出）

■ 議案第 2 号：かこバスミニ・山手ルートの一部休止について

■ 議案第 3 号：かこバスミニ・山手ルートの延伸について

<説明概要>

かこバスミニ・山手ルートは平成 30 年 4 月より運行を開始し、高岡会館から新神野 5 丁目までの 5.5 km を 1 日 5 往復 10 便、平日のみ運行している。現在では 1 日平均 23.4 人の利用がある。

神姫バス加古川駅北口～神野駅前線の一部休止を受け、路線バスが運行していた区間に山手ルートを延伸させることで休止部分の代替を行いたいと考えている。この延伸に伴い、現在のルートの一部を走ることがなくなるため、当該区間については一部休止という形をとる。

延伸後の時刻については、新神野 5 丁目を除く既に運行している区間は現在と同じダイヤで運行する。新神野 5 丁目だけは 1 つ手前に新たな停留所（新神野 3 丁目）が入るため、少しだけ時間がずれるが、現在の利用者に影響はないものとする。また、運賃についても、現在と同じ運賃体系で運行する。休止及び延伸は、平成 31 年 4 月 1 日からを予定。

(1) 運行形態

路線定期運行

(2) 変更区間

【路線延長認可申請区間】

加古川市新神野 3 丁目 623 番地地先～加古川市新神野 6 丁目 29-1 番地地先（キロ程：1.25 km）

新設停留所：新神野 3 丁目、新神野局前、陵北小学校前、中河原（計 4 停留所）

【休止予定区間】

加古川市新神野 3 丁目 623 番地地先～加古川市新神野 5 丁目 6 番地地先（キロ程：0.35 km）

(3) 変更開始日

平成 31 年 4 月 1 日

<意見・質疑応答等>

(委員)

休止となる路線バスを通学に利用している人はいるか。

(オブザーバー)

現状では把握していない。

(委員)

休止する路線と途中まで同じルートを通っている県立加古川医療センター行きの路線の状況はどうなのか。

(オブザーバー)

県立加古川医療センター行きは 1 日 19.5 往復運行しており、利用者としては同センターまで行かれる方がメイン。特に朝は職員の方を中心に 1 便あたり 20～30 名の利用がある。日中は患者様等の利用で 1 便あたり 10 人以下といった状況。

<議決>

すべての議案について原案承認（委員 15 名中、15 名が同意）

以 上